

## 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会（吹上小学校・大芦小学校）の経過

平成 16 年 7 月 27 日	吹上小学校、大芦小学校の通学区域のあり方について（諮問） ※審議会 4 回
平成 16 年 12 月 22 日	吹上小学校、大芦小学校の通学区域のあり方について（答申） 【答申内容】 1 教育効果を一層高めるには、学校は適正規模であることが望ましい。 2 諮問された事項の応えるためには、地域ごとの児童数の推移を参考とし、将来の学校の適正規模に配慮する必要がある。「吹上小学校と大芦小学校の施設規模と児童数を見た場合、明らかに格差が生じており、この格差を解消するためには、通学区域を見直すことが必要である。 3 そのための具体的な案として、現在吹上小学校の通学区となっている富士見地区を、大芦小学校の通学区とすることが望ましい。 4 通学区の変更に際しては、関係する児童や保護者への十分な配慮が必要である。また、関係者の理解を深めるためには、話し合いの場を持つと共に、十分な時間をかけることが望ましい。 5 そのためには、学区変更の時期は、平成 18 年度以降が望ましい。 なお、吹上町は、来年度中の合併を目途としており、平成 18 年度は新市でのスタートが予測されるが、本答申は新市に反映されるように配慮すること。
平成 17 年 9 月 26 日	吹上町教育委員会から鴻巣市教育委員会に対して、吹上町小・中学校通学区域等審議会から平成 16 年 12 月 22 日付で答申された「吹上小学校、大芦小学校の通学区域のあり方について（答申）」が引き継がれる。
平成 17 年 11 月 22 日	「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－」（諮問） ※審議会 4 回 小委員会 5 回 懇談会 2 回
平成 19 年 3 月 26 日	「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－」（答申） 【答申内容】 平成 16 年 12 月 22 日付で吹上町教育委員会に提出された 5 項目の吹上町審議会答申は妥当である。 ただし、学区変更の時期として掲げた「18 年度以降」、また吹上町教育委員会の付帯意見「19 年度以降」については、現実的な事務上の手順を踏まえて精査を要すると判断し、本審議会では 20 年度以降を目途として検討を進めてきた。しかし、状況の変化に伴い当該地域が新たに直面する諸事情に鑑み、現状では明確な年度を設定し実施することが困難であると思量するに至った。

今後は当該2校の通学区域の課題のみならず、児童生徒の安全、教育効果、まちづくり等の観点から、将来を見据え、計画的な通学区域の変更等について、横断的かつ大局的な検討が必要である。関係各方面の叡智を集め早期に基本方針を作成されたい。

**【答申に至る背景】**

- ・吹上小学校の木造校舎の耐震補強の問題
- ・吹上中学校の普通教室棟のコンクリート強度不足問題
- ・北新宿第二土地区画整理事業の進捗状況

平成 22 年 12 月 10 日

今後の吹上小学校及び大芦小学校の通学区域の在り方について（諮問）  
「平成 19 年 3 月 26 日付答申（「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－）」の取扱いについて」  
※審議会 3 回

平成 24 年 2 月 20 日

今後の吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の在り方について（答申）  
「平成 19 年 3 月 26 日付答申（「合併による通学区域の諸問題について－吹上小学校並びに大芦小学校の通学区域の適正化について－）」の取扱いについて」  
**【答申内容】**

今後の当該2校の通学区域の在り方について、平成 22 年 12 月 10 日付けで鴻巣市教育委員会から諮問があり、当審議会で平成 19 年 3 月 26 日付け答申の取扱いについて審議を重ねた結果、当該2校の通学区域変更の凍結を解除する大きな状況の変化はなく、通学区域の見直しについて明確な年度を設定して通学区域の変更を行うことは困難であるとともに、今後も引き続き凍結状態を継続することは有益でないと判断した。

こうしたことから、当該2校の通学区域の変更については、凍結状態を継続せず、白紙に戻すことが妥当であるとの結論に至った。

また、今後の鴻巣市立小・中学校の通学区域の見直しに当たっては、部分的に見直しを行うのではなく、鴻巣市立小・中学校全体を見渡し、学校規模の適正化を図るビジョンを構築して通学区域の見直しが行われることを望むものである。

**【主な意見】**

- ・吹上富士見地区は、吹上小学校と道を隔てて 30 m 位の地域もあり、そうした地域の児童が大芦小学校へ通うことを考えると通学区域の見直しは難しいのではないかと思う。
- ・この問題について、凍結後 3 年を経過しているが、該当校である吹上小学校の保護者から話題にされることはない。
- ・通学区域というのは一度決めると反対もあり、簡単には変更はできないと考えているため、今回は白紙とし、鴻巣市全体として改めて見直しを考えるべき。